

とっ
と
み
る
？
宅建

**宅地建物
取引主任者
資格試験**

平成23年度

インターネット申込できます♪



試験日
平成23年 **10月16日** (日)

お問合せ先 **TEL 06-6944-0281**

財団法人 大阪府宅地建物取引主任者センター
〒540-0036 大阪市中央区船越町2-2-1 大阪府不動産会館3階

主な申込書配布場所 <http://www.otc.or.jp/> 主任者センター

【府民情報プラザ12ヶ所(各府税事務所)】
【府内大規模書店82店舗】(五十音順) ACADEMIAくまざわ書店すみのどう店、
旭屋書店、大垣書店、大阪政府刊行物サービス・センター、喜久屋書店、
紀伊國屋書店梅田本店 他5店、キャップ書店千林店 他3店、近鉄ブックセンター上本町店、
くまざわ書店、栗林書房、ジュンク堂書店、進々堂書店、田村書店千里中央店、
デューク書店、天牛塚書店、博文堂書店新大阪店、パルネット松原駅前近商店、
ヒバリヤ書店、ブックストア談、ブックファースト梅田店・デュー阪急山田店、
文教堂書店淀屋橋店、丸善書店八尾アリオ店、MARUZEN&ジュンク堂書店梅田店、
水嶋書房くずはモール店 他7店、宮脇書店泉佐野店 他3店、リプロ江坂店 他3店

試験地 大阪府

※大阪府で受験できる方は、
大阪府内にお住まいの方に限ります
指定試験機関 <http://www.retio.or.jp>
(財)不動産適正取引推進機構

申込受付期間
インターネット受付
平成23年 **7月1日** (金)~**7月15日** (金)
(午前9時30分から)(午後9時59分まで)

郵送受付
平成23年 **7月1日** (金)~**8月1日** (月)

郵送申込書配布期間
平成23年 **7月1日** (金)~**8月1日** (月)

受験手数料 **7,000円**

合格発表 平成23年 **11月30日** (水)

? 宅地建物取引主任者とは

- 多くの人にとって、マンションや一戸建など不動産の購入は、一生に一度の大きな買い物であり、とても重要な事柄です。その大切な不動産の取引について、消費者の保護の立場から、物件に関する重要事項の説明などを行うのが宅地建物取引主任者です。
- このように宅地建物取引主任者は、不動産取引の専門家として重要な役割を担っており、宅地建物取引業者（一般的にいう不動産業者のことです。）の従業員5人につき1人以上の割合で設置が求められるなど、不動産業界で活躍するためには必須の国家資格となっています。
- また、宅地建物取引主任者の資格(*)は、金融機関をはじめとする多くの企業においても高く評価されており、拡大する不動産投資市場においても、基礎となるスキルを身につける上で不可欠な資格となっています。

*宅地建物取引主任者資格登録者→全国で約87万人(H22年3月末現在)



宅地建物取引主任者資格試験 (宅建試験)とは

- 宅地建物取引主任者資格試験は、不動産取引の専門家である宅地建物取引主任者に必要な知識を問う試験で、その内容は宅地建物取引業法のみならず、不動産取引に密接に関連する民法等の法令など多岐にわたり、最もチャレンジしやすい資格試験としても知られています。
- 宅地建物取引主任者資格試験は、一度合格すると一生有効です。ただし、宅地建物取引主任者として実際の仕事に従事する場合には、都道府県知事への登録・主任者証の交付を受けることが必要となります。
- 試験の概要
 - ・受験資格…………… 年齢、学歴等に関係なく、誰でも受験できます。
 - ・実施時期…………… 年1回(10月第3日曜日)
 - ・試験地…………… 原則として、居住している都道府県内の試験場
 - ・試験内容…………… 1.宅地建物取引業法などの宅地建物取引業者を規律する法令
2.民法、借地借家法などの不動産取引の基本となる法令
3.都市計画法、建築基準法などの土地・建物を制限する法令
4.所得税法、地方税法などの土地・建物に対する税を規定する法令
5.地価公示法、不動産の鑑定評価などの宅地・建物の価格の評定に関する法令や知識
6.不当景品類・不当表示防止法などの不動産の需給に関する法令や実務の知識
7.土地・建物に関する知識